

(件名)

臓器等移植対策の取組み

第4回臓器移植に係る 普及啓発作業班 (H. 18. 9. 19) 資料 1

(静岡県健康福祉総室疾病対策室)

1 概要

腎臓や眼球等の臓器及び骨髄等造血幹細胞の移植については、腎臓バンクなど関係機関と連携して、移植に関する普及啓発等を実施し移植の推進を図っている。

2 経緯・背景

S33	角膜移植に関する法律施行
S40	(財)日本眼球銀行協会設立
S55	角膜及び腎臓の移植に関する法律施行
S56	(財)静岡県アイバンク設立(県出捐2千万円、全体の22.2%)
S61	(財)静岡県腎臓バンク設立(県出捐1億5千万円、全体の48.9%)
H3	(財)骨髄移植推進財団設立
H7	(社)日本臓器移植ネットワーク設立
H9	臓器の移植に関する法律(臓器移植法)施行 ・臓器摘出が、腎臓と眼球の他、心臓、肺、肝臓などにも拡大 ・脳死判定による臓器摘出が可能になった。 腎臓移植ネットワークが(社)日本臓器移植ネットワークに改称
H13	腎臓移植件数累計1万件突破(全国)
H15	骨髄移植件数累計5千件突破(全国)
H17	県内初の脳死下での臓器提供(2月15日、聖隷三方原) 県内2例目の脳死下での臓器提供(10月14日、浜松医大)

3 対応

(1) 意思表示カード等の配布

臓器移植について広く一般に普及啓発するため、意思表示カードやパンフレットを銀行等への常設及び成人式などの機会を捉えて配布

(2) 院内コーディネーター等の設置及び臓器移植推進協力病院の指定

院内における普及啓発の促進や臓器提供情報を早期収集できる体制の整備のため、全国に先駆けて院内コーディネーターを設置するとともに推進協力病院を指定している。

(3) 骨髄登録窓口の設置

賀茂、富士、中部、西部の各健康福祉センターにおいて、登録のための採血業務を実施する窓口を設置

4 本県の現状

意思表示カードの配布数	約101万枚	平成9～17年度累計
腎臓移植件数(17年度)	11件	移植希望者327人(17年度末)
角膜移植件数(17年度)	210件	移植希望者190人(17年度末)
骨髄移植件数(17年度)	17件	移植希望者456人(17年度末)
院内コーディネーター数	36病院52人	17年度

5 平成18年度予算

事業名	予算額(千円)	備考
臓器移植対策事業費	6,604	院内コーディネーターの設置等
公衆衛生・難病団体活動事業費助成	1,620	アイバンクに助成
骨髄移植推進事業費	1,850	登録窓口の設置及び普及啓発

(件名)

臓器移植推進協力病院

(静岡県健康福祉総室疾病対策室)

(1) 趣 旨

臓器移植を推進するため、平成17年度まで臓器移植モデル病院を指定していたが、平成18年度から新たに移植に関する院外啓発活動等含め、普及啓発活動を積極的に展開する臓器移植推進協力病院を指定した。

(2) 指定予定病院 (平成18年度)

	病 院 名	所 在 地
1	沼津市立病院	沼津市
2	三島社会保険病院	三島市
3	富士宮市立病院	富士宮市
4	静岡県立総合病院	静岡市
5	静岡市立静岡病院	静岡市
6	静岡赤十字病院	静岡市
7	焼津市立総合病院	焼津市
8	磐田市立総合病院	磐田市
9	県西部浜松医療センター	浜松市
10	聖隷浜松病院	浜松市
11	聖隷三方原病院	浜松市
12	静岡済生会総合病院	静岡市
13	静岡県立こども病院	静岡市
14	浜松医科大学医学部附属病院	浜松市
15	社会保険浜松病院	浜松市

(3) 推進協力病院の役割

①院内移植推進委員会の開催

院長、各科医師、事務局をメンバーとする委員会を設置する。

②院内啓発活動

外来待合におけるビデオ上映、ポスターやリーフレットの配布・掲示、腎臓バンク等が行うイベントなどに協力する。

③移植に係る意思確認

必要に応じて患者や家族に対して、臓器提供意思表示カード所持の有無、献腎の意思確認などを行う。

④院外啓発活動

移植医療に関する公開講座の開催など地域住民に対する積極的な情報提供を行う。

⑤移植に関する相談窓口の設置

⑥静岡県献腎対策懇談会への出席

臓器移植推進協力病院設置要綱

第1 趣 旨

人工透析患者が増加し、移植希望者が12,000人余を数える一方、腎移植が伸び悩む中で、移植は重い病気を抱える患者さんにとって、健康の回復はもちろんのこと、就職、就学など社会参加の機会を得ることができる重要な医療であることから、県では、臓器移植の一層の推進を図るため、臓器移植推進協力病院を指定する。

第2 臓器移植推進協力病院の役割

- (1) 院内移植推進委員会の開催
院長、各科医師、事務局をメンバーとする委員会を設置する。
- (2) 院内移植コーディネーターの設置
- (3) 提供に係る意思確認
 - ・必要に応じて、入院時あるいはポテンシャルドナー*発生時に患者の家族に対して、臓器提供意思表示カード所持の有無、献腎の意思確認などを行う。
 - *ポテンシャルドナー…一般的脳死状態等と診断された症例で、年齢など一定の条件を満たす患者
 - ・意思確認のためのマニュアルの整備
- (4) 院内啓発活動
 - ・外来待合におけるビデオの上映、ポスター・リーフレットの配布・掲示を行なう。
 - ・腎臓バンク等が行うイベントなどに協力する。
 - ・職員に対する意識調査、講演会などによる啓発活動を行う。
- (5) 院外啓発活動
 - ・移植病院については、移植医療に関する公開講座の開催など地域住民に対する積極的な情報提供を行う。
- (6) 移植に関する相談窓口の設置
- (7) 静岡県献腎対策懇談会への出席

第3 費用負担

ビデオやポスターなどの広報素材は県から提供する。
必要に応じ、講演会の講師は県から派遣する。
その他の経費（委員会開催に係る経費等）は病院の負担とする。

第4 申請方法

別紙申請用紙に必要事項を記入し、疾病対策室あてに提出する。

（提出先）

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部疾病対策室

TEL 054-221-3393

FAX 054-221-3291

第5 病院の指定及び公表

申請内容を検討の上、病院を指定する。

(病院からの申し出がない限り、指定は継続する。)

指定された病院は県のホームページ及び県広報等で公表する。

第6 その他

(1) 県移植コーディネーターによる説明・助言

事業の趣旨、院内における委員会の立ち上げ、啓発活動などについて、県の移植コーディネーターが各病院を訪問し、説明や助言を行う。

(2) 県の表彰制度

移植の推進について多大な貢献のあった病院等を対象に健康福祉部長名で表彰する。

(3) 腎臓バンク助成事業

ア 献腎提供協力金

提供病院への協力金として1件あたり5万円が交付される。

イ 臓器提供意思確認助成金

提供適応と思われる患者に対して医師等が臓器提供の意思確認をした施設あるいは診療科を対象に1件あたり2万円が交付される。

静腎第18-01号

平成18年4月3日

臓器移植関係病院長様
浜松医科大学長様

財団法人静岡県腎臓バンク
理事長 岡田 幹夫
公印略

静岡県腎臓バンク事業について（協力依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろから静岡県における移植医療につきまして、ご協力を頂きまことにありがとうございます。

さて、全国の透析患者は毎年増え続けているにもかかわらず腎移植の数は低迷しております。今年も昨年に引き続き、下記の事業を継続いたします。

本事業へのご理解とご協力を得られますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- 1、献腎協力金… 腎臓提供後、協力金として腎臓提供を実施した施設に支払うものとする。

対 象： 献腎実施施設

協力金： 1腎 50,000円

- 2、臓器提供意思確認助成金… 臓器提供適応と思われる患者家族に対し、医師等が臓器提供の意思確認をした施設あるいは診療科に支払うものとする。

対 象： 臓器提供意思確認実施施設

助成金： 1件 20,000円

又、個人情報保護法の施行により、病院名はコード番号で表示いたします。腎臓バンクの事業にご協力いただける施設は、ご連絡をお願いいたします。

連絡先 静岡県腎臓バンク

TEL 053-435-3175

FAX 053-431-0508

献腎提供協力金・臓器提供意思確認助成金の詳細

1、献腎提供協力金 期間…平成18年4月～平成19年3月

腎臓提供後、協力金として腎臓提供を実施した施設に支払うものとする。

協力金として交付する額は1腎につき、50,000円とする。

腎臓提供を実施した施設は1ヶ月分をまとめて、献腎協力金交付申請書を提出することとする。

交付は申請書提出後、1ヶ月以内に指定口座に振り込む。

2、臓器提供意思確認助成金 期間…平成18年1月～平成18年12月

基本理念＜患者様の意思を伺い、医療に生かすことは重要な行為である＞

臓器提供適応と思われる患者家族に対し、医師等が臓器提供の意思確認をした施設あるいは診療科に支払うものとする。

助成金として交付する金額は臓器提供意思確認1件につき、20,000円とする。

臓器提供の意思確認した場合は報告書を提出することとする。

交付金の使用目的は限定することとする。

交付は平成19年3月に指定口座に年間分を一括して振り込む。

臓器提供意思確認助成金対象施設

平成17年1月1日から平成17年12月末日

13施設 45件

施設数	施設名	件数
1	沼津市立病院	2
2	社会保険三島病院	1
3	西島病院	7
4	富士宮市立病院	1
5	静岡県立総合病院	4
6	静岡済生会総合病院	2
7	静岡赤十字病院	3
8	静岡市立静岡病院	2
9	藤枝市立総合病院	1
10	磐田市立総合病院	2
11	県西部浜松医療センター	3
12	聖隷浜松病院	13
13	聖隷三方原病院	4
	計	45